

## 第3章 将来像と施策体系

---

# 1 将来像

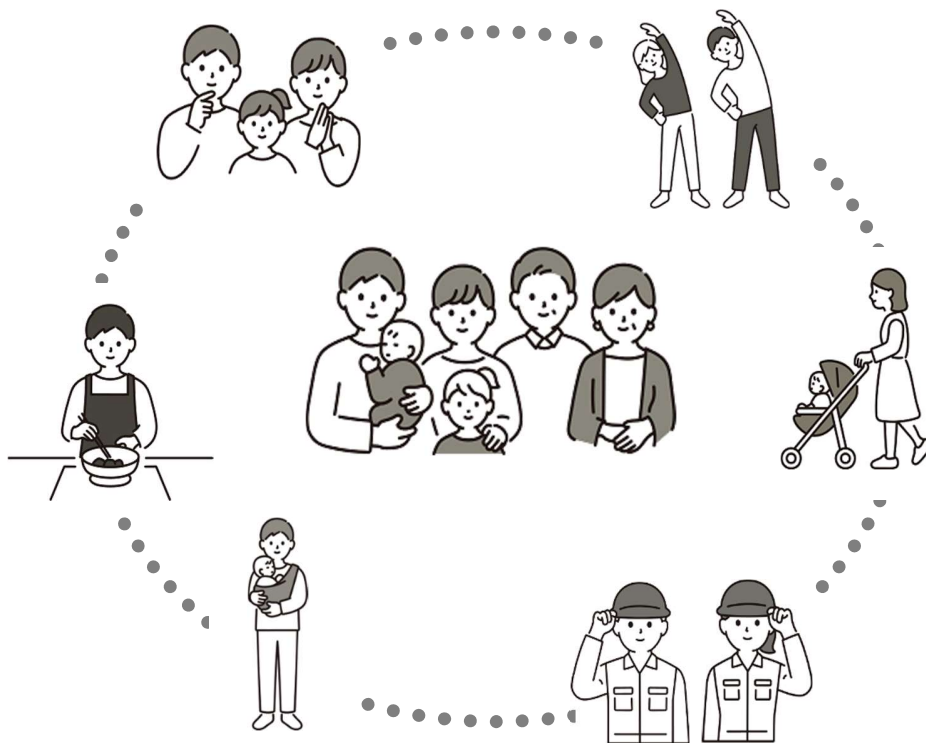
本市では、「一人ひとりが認め合い、いきいきと輝くまち おごおり」を第2次男女共同参画計画の将来像として掲げ男女共同参画社会の実現に向けた取組みを推進してきました。

本計画では、「小郡市男女共同参画推進条例」や「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標の一つに掲げられた「ジェンダー平等を実現しよう」の理念のもと、性別や社会的関係に関わらず、本市に住む誰もが手を取り合い、一人ひとりが社会の一員として自身の個性や能力を発揮できる社会を目指します。

新たな将来像を「誰もが輝き “自分らしく” 暮らせるまち おごおり」と設定しました。

誰もが輝き

“自分らしく” 暮らせるまち おごおり



## 2 基本目標

本計画では、将来像を実現させるために、次の3つの基本目標を設定します。

### 基本目標1 一人ひとりが参画するための意識づくり

職場や家庭、教育機関、地域活動の場などのさまざまな場面において、男女双方の意見が尊重され、対等な立場で生活を送ることは自然なことであるといえます。しかし、現在でも固定的性別役割分担意識に基づいたしきたりやルールが存在しています。このような男女共同参画社会の実現への障壁となり得る意識を解消し、市民の男女共同参画意識を形成するため、幼少期からの教育や啓発活動を推進します。

### 基本目標2 誰もが安心して暮らせる環境づくり

配偶者等に対する暴力（DV）やハラスメントなどは、重大な人権侵害です。このような行為は、被害者の身体や精神に重大な影響を及ぼし、その後の人生をも左右しかねません。DVやハラスメントの根絶のための啓発や、被害者の相談体制の強化・自立支援を進めます。

また、子育て世帯や妊娠中の人、高齢者や障がいのある人、外国にルーツを持つ人、性的マイノリティの人など、さまざまな状況にある市民に対して、適切かつきめ細やかな支援を継続し、誰もが安心して生活を送ることができるよう支援体制の充実を進めます。

### 基本目標3 みんなが活躍できる社会づくり

家庭生活や職業生活、地域活動などのさまざまな場面において、誰もが自分らしく活躍できることは、社会全体の価値を高めることにつながります。子育てや介護等を担う家庭への支援の充実を図るとともに、家庭生活や職業生活、地域活動に男女がともに参画できるような社会環境の整備を進めます。

また、災害時に備えて、男女双方の意見やニーズを取り入れた地域防災活動に取り組みます。

さらに、政策・方針決定の過程に男女双方の声が反映されるよう、審議会等への女性の参画を進めます。



### 3 施策体系図

